

災害対策

地震などの災害に強い体制をつくります

普段から、ご近所の拠点給水施設の位置を確認しておきましょう！



緊急時の水の確保

緊急貯水槽【拠点給水施設】

地震などの災害発生後3日間の飲料水を確保するため、水道局庁舎、学校、公園など42か所に緊急貯水槽を設置しております。

緊急時には、これらの施設から市民に必要な最小限の飲料水(1人1日3L)を3日間分給水することができます。

しかし、これらの施設により確保できる量には限りがありますので、ご家庭でも飲料水の備蓄をお願いします。



拠点給水施設設置場所	所在地	貯水量(m³)	
1	水道局本局庁舎	中央区大通東11丁目23	700
2	水道局新琴似庁舎	北区新琴似6条2丁目1-1	400
3	北18・東5(旧水道局東庁舎)	東区北18条東5丁目3	400
4	水道局厚別庁舎	厚別区厚別中央4条6丁目2-1	400
5	水道局豊平庁舎	豊平区豊平8条10丁目2-1	400
6	水道局川沿庁舎	南区川沿2条2丁目2-7	400
7	水道局八軒庁舎	西区八軒6条西2丁目1-5	300
8	宮の森グリーン公園	中央区宮の森2条3丁目3	100
9	篠路コミュニティセンター	北区篠路3条8丁目11-1	100
10	篠路駅前西公園	北区篠路4条3丁目2	100
11	屯田西公園	北区屯田4条10丁目1	100
12	屯田南小学校	北区屯田5条4丁目6-1	100
13	あいの里北公園	北区あいの里3条5丁目10	100
14	百合が原小学校	北区百合が原6丁目5-1	100
15	新川中央公園	北区新川4条14丁目5	100
16	拓北公園	北区拓北5条5丁目1	100
17	伏古公園	東区伏古1条2丁目1	100
18	元村公園	東区北28条東18丁目3	100
19	栄南緑地	東区北36条東20丁目2	100
20	栄中学校	東区北46条東6丁目1-1	100
21	丘珠小学校	東区丘珠町593	100
22	札苗東公園	東区東札苗14条4丁目2	100
23	伏古みみずく公園	東区伏古14条5丁目4	100
24	菊水元町すずらん公園	白石区菊水元町3条4丁目2	100
25	はんの木公園	白石区本通14丁目北3	100
26	北郷小学校	白石区北郷4条5丁目1-1	100
27	白石区複合庁舎	白石区南郷通1丁目南8-1	100
28	東川下公園	白石区川下4条4丁目2	100
29	厚別西公園	厚別区厚別西3条3丁目3	100
30	厚別公園	厚別区上野幌3条1丁目2	100
31	東月寒中学校	豊平区月寒東3条18丁目1-72	100
32	平岸小学校	豊平区平岸2条14丁目1-28	100
33	月寒公園	豊平区美園10条8丁目1	100
34	清田市民交流広場	清田区平岡1条1丁目2	100
35	美しが丘シーブヒル公園	清田区美しが丘2条5丁目1	100
36	鉄興公園	西区発寒12条11丁目4	100
37	発寒中学校	西区発寒5条7丁目1-1	100
38	手稲稲穂公園	手稲区前田1条5丁目1	100
39	前田中学校	手稲区前田7条13丁目1-1	100
40	新陵小学校	手稲区新発寒6条6丁目3-1	100
41	明日風公園	手稲区明日風2丁目5	100
42	星置中学校	手稲区星置3条5丁目13-1	100
総貯水量		6,500	

緊急時給水管路【拠点給水施設】

緊急時給水管路は、市内中心部に布設されており、平常時は配水管として水道水を供給していますが、災害時に万が一浄水場が停止しても、緊急遮断弁を作動させることで、1,950m³の管内貯留水を確保できます。



緊急時給水管路 (給水口設置箇所数)	所在地	貯水量 (m³)	
1	藻岩第1(24か所)	中央区南11条西9丁目～北区北22条西4丁目	1,200
2	藻岩第2(8か所)	中央区南13条西15丁目～中央区南4条西18丁目	750
総貯水量		1,950	



札幌市 拠点給水施設

家庭での災害への備え

日頃から災害に備えましょう！



災害に備え、飲料水の備蓄を！

目標 1人あたり3リットル×最低3日分

地震などの災害発生から3日間は、人命救助が優先される期間となっています。それまでは、各家庭で備蓄している飲料水や食糧が頼りになります。

水道局では、緊急貯水槽などの拠点給水施設の整備を進めていますが、水道局で確保できる水道水の量には限りがありますので、**皆さまのご家庭でも災害に備えて飲料水の備蓄をお願いします。**



飲料水の保存方法
水道水 を保存する場合は、清潔なフタのできる容器に口元いっぱい水を満たし、フタをしっかり閉めてください。日の当たらない涼しいところでは、3日～1週間、冷蔵庫の中では1～2週間を目安に水を入れ替えてください。

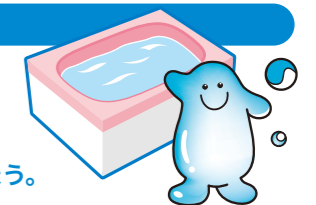


市販のボトル水などを保存する場合は、製品の保存方法や賞味期限などの記載事項をご確認ください。

その他生活用水の備蓄も！

災害時に断水して困ることの一つがトイレです。飲料水とは別に、生活用水として風呂水をためておくと、トイレを流す時などに使えて便利です。

⚠️ 小さな子どもがいる世帯では、ためた風呂水で子どもが溺れる危険があるので、やめましょう。



もし災害が起こったら

ご家庭の飲料水が不足した場合

災害時には、拠点給水施設(左ページ表参照)などで給水所を開設します。

給水袋には限りがありますので、**フタのできる清潔な容器を持参のうえ**、給水を受けてください。給水所の開設情報(場所・時間など)については、ホームページなどでお知らせします。

給水所では

- 水の量には限りがありますので、最小限の給水を心掛けましょう。
- 給水作業がスムーズになるように順番を守りましょう。
- 周りにお年寄りや体の不自由な方がいたら、水の持ち運びなどのご協力をお願いします。

災害時は地域内において協力・助け合いをしましょう。

避難する場合には

災害時に自宅から避難する場合、**蛇口が閉まっているか確認をしてください。**蛇口が開いたままの状態です断水していた水が復旧すると、家の中が水浸しになる恐れがあります。

また、冬期に避難をする場合は水道が凍結する可能性があるため、**できる限り水道の水抜きを行ってください。**



災害時はデマ情報にご注意を

北海道胆振東部地震では、インターネットやSNSを通じて「札幌市内全域が断水する」「6時間後に水道が止まる」などの事実とは異なる誤った情報が広まりました。

断水に関する最新の情報は、水道局ホームページ(<https://www.city.sapporo.jp/suido>)で随時お知らせしますので、ご確認ください。